



## 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置により 影響を受けた事業者への月次支援金

月次支援金とは2021年4月以降に実施された緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業主へ支援する制度です。

ただし、三重県時短要請協力金（対象期間:R3.4/26～5/31）・三重県集客施設時短要請協力金（対象期間:R3.5/9～5/31）の支払対象事業者については、当該協力金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いているため、対象期間月（4月又は5月）の月次支援金は、給付対象外となります。  
※5月26日時点

### 給付対象

1. 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること
2. 2021年4月以降において、緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が実施された月の売上が2019年または2020年同月比で50%以上減少していること

### 給付額

中小法人等：上限20万円/月 個人事業主等：上限10万円/月

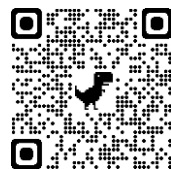
### 申請期間

4月分/5月分：2021年6月中下旬～8月中下旬  
6月分：2021年7月1日～8月31日  
※原則、対象月の翌月から2ヵ月間を申請期間とします。

### お問い合わせ先

【申請者専用 相談窓口】  
0120-211-240 / 03-6629-0479  
受付時間 8:30～19:00（土日・祝日含む全日）

詳細は、月次支援金専用  
サイトをご確認ください



**令和3年度 三重県内において加入促進特別運動実施中**

退職金の準備も中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくれた

## 小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための  
退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が「廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は  
全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も  
税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能  
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止  
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。  
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索

加入・掛金のご質問はこちらをクリック  
24時間いつでもチャットで質問可能です

みえ商工会だより 商工会は行きます、聞きます、提案します

発行：三重県商工会連合会 住所：津市栄町1丁目891 三重県合同ビル6階 電話：059-225-3161

みえ商工会アンテナショップ新着商品 ～ちいきのよいものいろいろ～

“ホエイクッキー”  
津北商工会 (榎喜場さん  
(津市大里川北町 88)

「飲む点滴」と呼ばれる  
ホエイを練り込んだ、  
無添加、無着色の安心して  
食べられるクッキーです



“WAGETA2019 メンズ”  
“WAGETA2019 レディース”  
楠町商工会 呉山コルク工業(株)さん  
(四日市市楠町北五味塚 1972-127)

履くほどに足に合う履物に変わってゆく  
足が“よろこぶ”はき心地



“なめてみて  
一番シボリさしみしょうゆ”  
津市商工会 峯田麴店さん  
(津市美杉町奥津 369)

まろやか さしみ・かけしょうゆ  
無添加・天然醸造・木樽仕込み



スイーツの日♪

6/12 (土)  
6/13 (日)



みえ商工会アンテナショップ

所在地：多気郡多気町五桂 956  
(五桂池ふるさと村マルシェグランマ内)  
営業時間：9:00 ~ 17:00  
定休日：第2火曜日、年始1月1日、2日  
駐車場：500台以上  
アクセス：勢和多気ICより4.2km(車で約7分)



コーヒ大福

伊賀市商工会 お菓子処すりもとさん  
コーヒー・餡・生クリームの相性抜群!!

ダックワーズ (お茶)

大台町商工会 モンマルトル亀屋さん  
外側がサクッと、中はしっとり♪

毎月のスイーツ情報は  
こちら!!



【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。  
開催時間は10:00 ~ 17:00 (原則1事業所1時間)。  
利用相談やご予約は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会 (津市)	6/10(木) 6/25(金) 7/1(木) 7/15(木) /29(木)
朝明商工会館(川越町)	6/2 (水) 7/21 (水)
玉城町商工会館	7/9 (金)
多気町商工会館	6/18 (金)

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6か月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度にて金融支援を行っています。  
令和3年5月6日現在の年利は1.21%です。  
※コロナウイルス対策は、この金利から▲0.9%引き下げ(当初3年間)  
特別利子補給制度(実質無利子)も実施されています。

がんばる企業を応援します。

**三重県信用保証協会**

県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業 保証限度額 2,500万円  
資金 固定金利 1.60% または 1.70%

一般保証料より 信用保証料率が 優遇

低利な固定金利で資産調達が可能

本店 059-229-6021(代表) 四日市支店 059-353-9161(代表) <https://www.cgc-mie.or.jp/>